

## 夏休みの生活について

### 1 規律ある生活をしよう

- 1学期の自分の生活を振り返り、2学期に向けて、各自の生活設計や学習計画をたて、規律ある生活をしよう。

### 2 家族とのだんらんの時間を増やそう

- 機会を見つけて、家族とのだんらんを持つよい機会です。家の手伝いや行事をしながら、話し合ってお互いに理解を深めましょう。
- 自分の進路について、家族と話し合うよい機会です。それぞれの思いを出し合い、進路選択を間近になって決めることのないようにしよう。

### 3 毎日計画的に学習しよう

- 1日の生活の見通しをもって、いつどのくらい学習の時間をとるのか考え、実行しましょう。夏休み終盤になってたまった宿題をこなすだけでは、形だけの学習になり力がつきません。計画的に学習をしましょう。
- 1学期のテスト（標準学力、単元テスト、期末試験など）や成績を参考にして、自分がどのような内容をどのくらい学習すべきか考えて、自分に必要な学習を進めていきましょう。また、自分にあった学習方法を見つけることも大切です。

### 4 健康で安全な生活をしよう

- 健康管理には特に注意し、運動・休養・食事などを考えた生活をしよう。
- 休み中は生活が不規則になりやすいので、夜ふかしなどせず、早寝早起きを心がけ、規則正しい生活をしよう。
- 治療の必要な病気のある人は、休みを利用して完全に治しておこう。

### 5 正しく明るい生活をしよう

- 窃盗・万引き、喫煙、飲酒、無免許運転など、法律を犯す行為は絶対にしない。
- 河川やため池、貯水池等の立入禁止・遊泳禁止箇所では、絶対に泳いだり遊んだりしない。
- JR線路内に侵入したり、他人の敷地内に無断で入ったりしない。
- 夜間の外出は絶対にしないこと。やむをえない場合には、家族の誰かに同伴してもらう。
- 外出するときは、「誰と」「どこへ」「何をしに」「いつ帰るのか」を家の人に伝えて出かける。
- 花火を自作・改造したり、爆発物を作成したりすることは絶対にしない。また、花火をする場合は、保護者とともに行い、消火、ゴミの片づけ、行う場所に注意する。公共の場所（小学校、公園、道路など）では花火をしない。
- マッチやライターなどでいたづらをしない。
- 部活動、その他自転車を利用して登校・外出するときは、交通ルール・マナーを守る。
- 学校等へ無断で侵入しない（他の中学校や小学校へは行かない）。
- スマホ、携帯電話を使用する際は、ルール・マナーを守り、トラブルに巻き込まれない。

### 6 その他

- 相談したいことや事故などがあったときは、学校に連絡すること。  
※一斉閉庁日（12日～16日）は、学校を閉校します。

## 子どもたちに充実した夏休みを

保護者のみなさん、お子さんが事件や事故に遭うことなく、充実した夏休みを送ることができるように、学校から配付される注意事項や次の項目をもとに、ご家庭で話をしてください。

### 1 自律的で意欲的な生活態度を育てましょう。

- ・ 子どもが、自ら規則正しい生活設計を立て、実行できるようにしましょう。
- ・ 子どもが、家族とのふれあいや対話の機会をできるだけ多く持ち、家庭内の仕事を一緒にするなど、家族の一員としての自覚を深められるようにしましょう。

### 2 自主的な学習活動をすすめましょう。

- ・ 子どもが、学習目標と計画を立て取り組むことができるようにしましょう。
- ・ 子どもが、自由研究、読書、創作活動などへの取組を進めたり、図書館、美術館などで文化に親しむ機会を作ったりできるようにしましょう。

### 3 健康の増進及び安全指導の徹底を図りましょう。

- ・ 「新しい生活様式」のもと、新型コロナウイルス感染防止の3つの基本（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）を徹底して、3密を回避しましょう。ただし、暑さ指数(WBGT)などの情報に留意し、熱中症などの健康被害の可能性が高い場合は、身体的距離を確保して、マスクを外すようにするなど、対策について子どもと話しておきましょう。
- ・ 水難事故の被害者や交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、安全について子どもと話をしましょう。
- ・ 不審者による事件・事故に巻き込まれることがないように、危険を回避するための約束事などを、子どもと話し合っておきましょう。
- ・ 花火や調理など、火を扱う時には安全に十分注意しながら、親子で一緒に扱い、正しい火の扱い方や火災の恐ろしさについて、子どもと話をしましょう。

### 4 問題行動の未然防止に努めましょう。

- ・ 言葉遣いや持ち物、友人関係等を十分に把握し、子どもの変化を見逃さず、気がかりなことや問題が起きたときには、早目に学校に連絡し、相談しましょう。
- ・ 子どもだけの夜間外出は事件・事故に巻き込まれる危険があります。やむをえず外出する必要がある場合には、前もって帰宅時間や行き先を必ず確認しましょう。
- ・ 新型コロナウイルス感染症について正しい知識を持ち、感染症に係る差別や偏見を許さないことについて、子どもと話をしましょう。
- ・ スマートフォン等を使用する際のルールをつくり、子ども自身が守ることができるようにしましょう。SNS を利用する中で、誹謗中傷や脅迫、性に関する問題が起こっています。子どもが被害者にも加害者にもならないように話し合ひましょう。

#### 福山市教育相談センター「電話教育相談」の案内

児童生徒の教育に関する相談（いじめ・不登校・心理相談等）に応じています。

○相談日と時間 毎週 月～金曜日 10時～15時（祝日は休みです）

○電話番号 ☎ 084-924-5556

☎ 0120-874-783（フリーダイヤルのため、携帯電話からはつながりません）

※ 平日は福山市教育委員会学校教育部学びづくり課でも電話相談を行います。☎ 084-928-1183